

太平洋広域漁業調整委員会第11回太平洋北部会

1.日 時 平成18年10月24日(火)13:00~14:30

2.場 所 東京・お茶の水ホテル聚楽 孔雀の間  
東京都千代田区神田淡路町2-9

3.出席者

太平洋広域漁業調整委員会 太平洋北部会

部 会 長	学 識 経 験 者	山 下 東 子
部会長職務代理者	学 識 経 験 者	澁 川 弘
委 員	北 海 道 選 任	川 崎 一 好
”	青 森 県 選 任	澤 口 政 仁
”	宮 城 県 選 任	阿 部 力 太 郎
”	漁 業 者 代 表	福 島 哲 男
”	漁 業 者 代 表	伊 妻 壯 悦
”	漁 業 者 代 表	宮 本 利 之

参考人

太平洋広域漁業調整委員会 太平洋南部会  
委 員

千 葉 県 選 任 外 記 栄 太 郎

4.臨席者

北海道水産林務部漁業管理課	主 査	山 本 雄 二 郎
青森県農林水産部水産局水産振興課栽培・資源管理グループ	技 師	田 中 淳 也
青森県海区漁業調整委員会事務局	主 査	出 町 英 志
岩手県農林水産部水産振興課	主任主査	久 慈 康 支
岩手海区漁業調整委員会事務局	事務局次長	坂 下 薫
宮城県産業経済部漁業振興課	漁業調整専門監	梶 塚 善 弘
福島県水産事務所漁業振興グループ	主 査	首 藤 郁 夫
茨城県農林水産部漁政課	係 長	川 野 辺 誠
茨城県農林水産部水産振興課	係 長	久 保 田 次 郎
茨城海区漁業調整委員会事務局	事務局次長	堀 直
”	主 事	藤 井 崇 生
千葉県農林水産部水産局水産課漁業調整室	副主幹	深 代 邦 明
” 漁業資源課栽培推進室	主 査	小 嶋 一 隆
” ”	副主査	原 知 比 古
千葉海区漁業調整委員会事務局	主 査	平 田 淳 一

社団法人全国底曳網漁業連合会	事務局	筆谷 拓郎
北部太平洋まき網漁業協同組合連合会	指導部長	田中 弘太郎
北海道機船漁業協同組合連合会	専務	高田 民雄
茨城県沖底協会	会長	鈴木 勇
株式会社農林中金総合研究所基礎研究部	主席研究員	田中 一郎
独立行政法人水産総合研究センター		
業務推進部受託業務課	事業コーディネーター	清水 弘文
東北区水産研究所八戸支所資源評価研究室	室長	伊藤 正木
中央水産研究所資源評価部	部長	堀川 博史
水産庁		
〃 資源管理部管理課	課長	香川 謙二
〃 〃 〃 資源管理推進室	室長	國府 恒郎
〃 〃 〃 〃 資源管理企画班	係員	小田 裕太
〃 〃 〃 〃 管理型漁業推進班助成係	係長	大内 貴文
〃 〃 〃 〃 〃	係員	梅田 由美子
〃 〃 〃 〃 T A E 班	課長補佐	小池 幹人
〃 〃 〃 〃 〃 計画係	係長	加藤 健司
〃 〃 沿岸沖合課指定漁業第2班経営指導係	係長	廣野 雅子
〃 増殖推進部漁場資源課沿岸資源班調査調整係	係員	田中 博康
〃 北海道漁業調整事務所資源課資源管理係	係員	織田 耕二
〃 瀬戸内海漁業調整事務所	資源保護管理指導官	久住 壽治
〃 〃	資源管理計画官	平松 大介
〃 〃 資源課資源管理係	係長	保月 謙二
〃 九州漁業調整事務所	資源管理計画官	吉永 政信
〃 仙台漁業調整事務所	所長	佐藤 良助
〃 〃 資源課	課長	坂内 裕
〃 〃	資源管理計画官	大槻 則仁
〃 〃 資源課資源管理係	係長	泉 賢作

## 5. 議 事

- (1) 水産資源の状況について
- (2) 太平洋北部沖合性カレイ類資源回復計画について
- (3) マダラ陸奥湾産卵群資源回復計画について
- (4) 道県における資源回復計画について
- (5) その他

開 会

坂内課長

定刻となりましたので、ただいまから太平洋広域漁業調整委員会第 11 回太平洋北部会を開催いたします。

本日は、海区漁業調整委員会互選の岩手県の宮古漁業協同組合代表理事組合長・大井委員、福島県の叶谷委員、茨城県の深澤委員、大臣選任の山田委員、砂山委員、有元委員が事情やむを得ず御欠席でございます。

また、大臣選任の鈴木委員におかれましては事情により遅れておりますが、現時点におきまして、委員定数 15 名のうち過半数の 8 名の委員の方々の御出席を賜っておりますので、部会事務規程第 5 条に基づき、本部会が成立しておりますことを御報告いたします。

それでは議事進行につきまして、山下部会長にお願いいたしたいと思っております。山下部会長、よろしくお願いいたします。

山下部会長

皆さん、こんにちは。今、司会の方からありましたように、今日、まず定員の過半数ぎりぎりのところでスタートすることになりましたが、よろしくお願いいたします。

また、今日も急に秋が深まってきた感じがございますけれども、先月来ずっと天候が不順でございますして、いろいろな海難の事故とか事件とか相次いでおります。関係の道県の方々、漁業者の方々がおられましたら、この場をおかりしてお見舞いを申し上げます。

それでは、着席して進行させていただきます。

まず、今日の議題でございますけれども、最初に今年 3 月に開かれました第 10 回の本部会における報告、または審議事項につきまして、簡単におさらいをしたいと思います。

簡単にと申しましても幾つかあってちょっと長くなるんですけども、1 つ目は、「太平洋北部沖合性カレイ類資源回復計画」について、漁獲努力量の削減措置として、千葉県沖合底びき網漁業者が取り組んでおられます漁具改良の内容について報告を受けました。

そしてその後、茨城県の小型機船底びき網漁船の減船を内容とする計画の一部見直しについて審議をいただきました。

2 つ目は、「マダラ陸奥湾産卵群資源回復計画」でございました。回復計画のコンセプト、3 つの基本的な考え方が示されまして、そしてどのように検討しているかということが報告されました。

3 つ目の議題は、「道県における資源回復計画」についてという

ことで、道県の地先資源についての取り組みとか検討状況、また回復計画策定に向けた会議の開催の様子について、一覧表などをお示ししていただきながら説明をいただきました。

また、今日の部会も幾つかございます。1つ目の議題でございますが、これは水産資源の状況についてということで、独立行政法人水産総合研究センター東北区水産研究所より、「太平洋北部沖合性カレイ類資源回復計画」対象の魚種でございます、サメガレイ、キチジ、ヤナギムシガレイ、キアンコウ及び北海道周辺のマダラの近年の資源状況について説明をしていただきます。

2つ目の議題は、「太平洋北部沖合性カレイ類資源回復計画について」でございます。ここでは最初に、この計画での漁獲努力量の削減などの取組状況、それから進捗状況について説明、報告をしていただきます。

その後、独立行政法人水産総合研究センターの開発調査センターがございますけれども、そこでこれまで2年間にわたって、キチジの小型魚の保護を目的とした調査が行われておりましたので、その結果について報告をしていただきます。

そして2つ目の議題の最後になりますが、漁獲努力量の削減措置として、茨城県の沖合底びき網漁船の減船を内容とする「計画の一部見直し案」について説明を受けた後、この案については審議をいただきます。

3番目の議題でございますけれども、これは「マダラ陸奥湾産卵群資源回復計画」でございます。前回の部会の後でどのように検討がなされてきたかという報告を受けたいと思います。

4番目の議題は、「道県における資源回復計画について」です。道県において地先資源の回復計画が検討、作成されておりますが、太平洋北部の道県でそれぞれどんな取り組みが行われているか、それからどんな検討が行われているか、事務局より報告を受けることになっておりますので、よろしく願いいたします。

なお、後に事務局から説明をいたします、太平洋北部沖合性カレイ類資源回復計画の一部変更案につきましてですが、同じ系群の対象魚種を千葉県においても漁獲しているということで、太平洋広域漁業調整委員会太平洋南部会の千葉海区互選委員の外記栄太郎委員にも前回に引き続きまして、この部会事務規程第8条に基づく参考人として出席をしていただいております。外記委員、よろしく願いいたします。ほかの委員の皆さんと同様に、御意見もいただきたいと考えております。よろしく願いいたします。

挨拶

山下部会長

本日は水産庁から香川管理課長が御出席でございますので、挨拶をいただきます。

香川管理課長

水産庁管理課長の香川でございます。8月1日から管理課長になっておりまして、皆さん、よろしくお願ひいたします。

それでは、太平洋広域漁業調整委員会第11回太平洋北部会が開催されるに当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

我が国の水産資源の近況は、依然、非常に厳しいものがございます。しかしながら、水産資源の適切な保存、管理は水産物の安定供給及び水産物の健全な発展という観点で、水産の基本理念を達成するために重要な基盤でございます。

広域漁業調整委員会は、資源回復計画推進の原動力でございます。全国におきましては、28計画43魚種の資源回復計画が既に実施中でございます。残りの23計画、33魚種につきましても、早期策定を目指して検討がなされているところでございます。

また、包括的資源回復計画につきましても、先日の日本海・九州西広域漁業調整委員会で承認を受けました、日本海西部・九州西海域底びき網漁業包括的資源回復計画を含む2計画が既に実施中でございます。また、6計画において検討が着手済みでございます。

当太平洋北部会におきましては、平成14年度より太平洋北部沖合性カレイ類資源回復計画について取り組んでいただいております。

本日は、その取組状況及び計画の一部見直しにつきまして御審議いただくとともに、着実に実施されるよう、是非よろしくお願ひをいたしたいと思ひます。

また、現在検討中のマダラ陸奥湾産卵群資源回復計画につきましては、計画の早期作成をお願ひいたします。

今年度は水産基本法に基づく、水産基本計画の中間見直しの年度でございます。来年3月には新たな水産基本計画の策定を目指し、水産政策審議会等の各種部会で検討が行われているところでございます。その中におきまして、資源回復計画を含む資源管理の推進は、水産基本計画の大きな柱でございます。これまでの取組状況、効果の検証により、今後の取り組みの方向性が決定するところでございます。資源回復に直接取り組んでいる委員の皆様方の建設的な御意見を、ぜひ拝聴したいと考えております。

本日は、委員の皆様方の忌憚のない意見交換が行われ、実りある会議となることを祈念いたしまして、簡単でございますがごあいさつにさせていただきます。本日はよろしくお願ひいたします。

山下部会長

香川課長、ありがとうございました。

(資料確認)

山下部会長

それでは議題に入ります前に、お配りしております資料の確認

を、事務局からお願いいたします。

坂内課長

それでは、資料を確認させていただきます。

本日お配りしております資料でございますが、まず議事次第、委員名簿、出席者名簿、配席表、それから議題に関連しました資料でございますけれども、水産資源に関しましては資料1でございます。また、評価のダイジェスト版が各魚種ごとでございます。

2つ目といたしまして、太平洋北部沖合性カレイ類資源回復計画に関しまして、資料2-1、資料2-2、資料2-3、資料2-4の4種類でございます。

続きまして、マダラ陸奥湾産卵群資源回復計画に関しまして、資料3-1、資料3-2の2種類でございます。

続きまして、道県における資源回復計画に関しまして、資料4-1、資料4-2の2種類でございます。

以上が本日お配りしております資料でございます。不足等ございましたら事務局の方にお申し付けいただければと思います。

山下部会長

よろしゅうございますでしょうか。

(議事録署名人の選任)

山下部会長

続きまして、部会事務規程第11条でございますように、後日まとめられます本部会の議事録の署名人を選出しておく必要がございます。このことにつきましては、部会長から2人以上を指名することとなっております。僭越ではございますが、私の方から指名をさせていただきます。

今日の部会の議事録署名人といたしましては、海区漁業調整委員会の互選委員の方から、宮城県互選の阿部力太郎委員、それから大臣選任の委員の方からは宮本利之委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

議 題

(1) 水産資源の状況について

山下部会長

それでは議題に入ります。まず最初にですが、本部会管轄水域の水産資源の状況につきまして、太平洋北部沖合性カレイ類資源回復計画の対象魚種となっておりますサメガレイ、キチジ、ヤナギムシガレイ、キアンコウ、そしてマダラ資源を中心に、独立行政法人水産総合研究センター東北区水産研究所八戸支所より、伊藤資源評価研究室長にお越しいただいておりますので、伊藤室長の方からお願いしたいと思います。

東北区水産研究所八戸支所の伊藤と申します。よろしく申し上げます。

座って説明させていただきます。

お手元のダイジェスト版の資料に沿って御説明させていただきます。

初めに、サメガレイからです。サメガレイは水深 600~900mの深海域にすむカレイ類で、主に沖合底びき網漁業によって漁獲されております。

海域としましては金華山以南の海域が、ここ最近では中心漁場となっております。

漁獲量は1枚めくっていただいて、ここに漁獲量の推移のグラフが3つありますけど、下の段のカラフルな方の、海区別に書いてある方を見ていただきたいんですが、1978年ごろに6000t以上あったものが急激に減少しまして、1998年に108tという最低記録を記録した後、低い水準で推移しております。

その上の図で、黄色の丸で黒い線で示したものは一網当たりの漁獲量を示しております、C P U Eという値も同じように減少しております、近年低い水準で横ばいとなっております。

もう1枚、最近年のものを拡大したものがありますが、98年以降で見ますと、漁獲量としましては108tから、2004年の300t弱ぐらいのところまで増えている傾向が見られます。

本種につきましては、プロダクションモデルという方法で資源量を推定しております、その下の黄色いバックのグラフですが、これの黒い丸が資源量を示しております。

80年以降の計算値であります、約1万8000tあった資源量が、90年代後半には2000t以下になりまして、最近年では1900t前後で横ばいで推移しております。

これと一網当たりの漁獲量等を勘案しまして、資源水準としては低位、動向としては横ばいと判断しております、2007年のA B C limitは190t、A B C targetは160tと算定しております。

続きまして、キチジに移らせていただきます。キチジもサメガレイ同様、比較的深い水深に分布しております。本種も主に沖合底びき網漁業で漁獲されておりますほか、小底、延縄等でも漁獲されております。

サメガレイ同様、1970年代後半から80年代にかけて急激に減少しております。一番下のグラフが漁獲量を示しております。

サメガレイと同じように減少しまして、1997年には229tと最低値となっております。

近年では徐々に増える傾向がありまして、2005年の暫定的な値ではあります、全魚種で555t、沖底で470tほどの漁獲があります。

本種につきましてはトロール調査により密度を求めまして、その



密度をもとにして資源量を推定しております。そのグラフが下の折れ線グラフで示してありまして、1996年以降の調査になりますが、96年に4000数百tぐらいだったものが、2006年の時点では1万2000tと倍以上に増加しております。

これらのことを総合しまして、キチジに関しましては資源の水準は低いものながら、最近年は増加傾向にあると判断しております。

資源量の横に細かいグラフが、95年から2005年までずらざらと並んだものがあります。これは年齢別の資源尾数をプロットしたグラフですが、1999年の一番左側にオレンジ色の部分が少し目立つようになってきております。このオレンジ色の部分が1歳魚です。これが2000年、2001年、2002年、2003年と比較的目立ったような状況で出まして、1年たった2歳魚になったものが1年ずれて2000年ぐらいから2004年まで、非常に多くなっているということで、この間非常に小型魚の加入がよかったものと推測されており、これが資源の増加につながっているのではないかと考えられました。

しかし、2004年、2005年とオレンジ色の1歳魚の部分がほとんど目立たなくなっているということから、加入がよかった状況が少し変わらしまして、悪くなった可能性もあるということで、このあたりは要注意と考えております。2007年のABC limitは570t、ABC targetは460tと算定しております。

続きましてヤナギムシガレイは、さっきの2種と違しまして比較的浅いところにおります。また、割と南の方を中心に分布する魚種でありまして、漁獲の中心は福島、茨城となっております。

本種も沖合底びき網漁業で多く漁獲されております。

1枚めくっていただきまして、そこに海域別の漁獲量とオッタートロールのC P U E、それから全長組成を示しています。

漁獲量を見ていただきますと、1970年代前半に200tぐらいあったのが、80年代に100t台に落ち込みまして、さらに80年代後半から90年代前半には50tを切るという、非常に少ないレベルになりました。

95年以降急激に増加しまして、97年、98年ぐらいと200tを超える漁獲がありましたが、その後また2000年にかけて減少しております。2000年以降で見ますと、100t前後のところで推移している。

それから、C P U Eも漁獲量の変動と似たような傾向を示しております。最近年で見ますと97~98年ごろに非常に高い値を示した後減少して、2000年以降は変動を伴いつつ、全体的に見れば横ばいという傾向にあると思われまます。

本種につきましては年齢査定を行いまして、漁獲物の年齢別組成を用いまして、コホート解析により資源量を計算しております。これも1998年以降の値でしかありませんが、下のグラフに示してお

りまして、これを見ますと 98 年に 700 t ぐらいだったものが、2000 年に 400 t に減少しておりますが、その後 400 t 前後でほぼ横ばい傾向で推移しております。

これらのことから、ヤナギムシガレイ資源については中位で横ばい傾向と判断されました。

A B C といたしましては、A B C limit が 104 t、A B C target を 86 t と算定しております。

続きまして、キアンコウです。キアンコウもヤナギムシガレイと同じようにキチジ、サメガレイに比べて大分浅いところにいまして、これも沖合底びき網、小型底びき網を中心に漁獲されております。

最近年で見ますと青森県でも漁獲量が多く、岩手県で少なく、また金華山以南で多いという感じになっております。

このページの下にありますのが、沖底による漁獲量の推移をグラフで示したもので、1970 年前半のころには 400 t ぐらいあったものが急激に下がりました、80 年から 90 年まで、この間非常に低い水準で漁獲量が推移します。

90 年以降漁獲量が増え始めまして、97 年に 1000 t を超えるという状態になりました。その後また急激に下がるんですが、500 ~ 600 t ぐらいで横ばい傾向で推移しております。

2005 年の沖底による漁獲量は暫定値ではありますが 375 t と減少しております。

キアンコウについては、これまでの 3 種のように密度を推定した上での、あるいは統計的数値を使った上での資源量の推定は現在のところできておりませんので、漁獲の動向でしか資源の状況は判断されません。2005 年には漁獲量が減少しているんですが、この減少の原因を調べますと、キアンコウに対する漁獲努力量といいますが、沖底の漁獲成績報告書の数値をもとにして調べますと、キアンコウが入網した網数が大きく減っていることがわかりました。

これはキアンコウの中心漁場となっております宮城、福島、茨城、千葉も含めた沖底漁船のデータです。

また同じく、それらの海域のほかの魚種についての動向を見ますと、マダラやキチジ、アカガレイなどの漁獲努力量が増えていることもわかりましたので、恐らく沖底のキアンコウの漁獲量減少の大きな要因の 1 つとしては、キアンコウへの漁獲努力量がほかの魚種に振り向けられた結果であるというふうには、今のところ推定しております。

キアンコウにつきましては、水準としては今までどおり高位横ばいを出しております、A B C limit としては 1300 t、A B C target としては 1100 t と算定しております。

ただ、漁獲量減少ということがありますので、今後また注意しなければいけないかというふうには感じております。

沖合性カレイ類については以上です。

続きまして、マダラ資源の方に移らせていただきます。マダラの場合、幾つかの産卵場をもとにする生物学的な系群といますが、個体群が存在すると考えられるんですけど、北海道周辺についてはその辺がまだ解決していないことがありまして、マダラは北海道周辺という形で一まとめにして扱った評価が行われております。

また、ここの海域のマダラにつきましても統計的に、あるいは調査による直接推定などによる資源量の計算は現在できておりませんので、主に沖底の漁獲情報をもとにした水準動向の判断となっております。

一応ダイジェスト版の方では、全体として北海道海域としてまとめられていると同時に、漁場分けでオホーツク海と北海道南海域、北海道西海域と3つに分けた計算がされております。

ちなみに、資源回復計画対象となっております陸奥湾産卵群に関しては、北海道南海域という中に含まれて扱われております。

まず初めに、全体的な漁獲量の動向としてですけど、そこにグラフがありますように、1985年ごろ、2万5000～3万t前後あったものが徐々に減少していきまして、最近年で見ますと1万2000t前後で推移していると。

漁獲努力量の方もピンク色の棒ですけど、少しずつ減っているという状況でありまして、逆に一網当たりの漁獲量としましては変動しつつ、横ばい傾向ということが言えるかと思えます。

これによりまして、北海道全体的な傾向としましては、中位水準で横ばいというふうに判断されてありまして、ABC limit としては1万2000t、target としては1万tが算定されております。

陸奥湾産卵群に属しております太平洋南海域について見ますと、上の赤と紫の棒グラフの真ん中が漁獲量の推移を示しております。80年後半に2万t近いものが減少しまして、90年代に5000tとか6000tとか1万t以下で推移してありまして、2000年ぐらいにまた1万tにちょっと増えた後、2003年には5000tを切るところまで減少しましたけど、2004年、2005年と続けて増加をしてありまして、2005年は7200tあるという状況になっております。

参考までに、陸奥湾でのマダラの最近の漁獲量を見ますと、1990年ごろに1900tぐらいをピークに一気に減少しまして、1992年には1000tを切りまして、1997年には100tを切ると。それ以降ちょっと増えるんですけど、2000年以降につきましては30tから80tの低い水準で推移してあります。

以上で説明を終わります。

ありがとうございました。

資源の水準と動向について説明をしていただきました。サメガレイは低位横ばい、キチジは低位ですが増加傾向、ヤナギムシガレイ

山下部会長

は中位横ばい、キアンコウは高位横ばい、マダラは中位横ばいという説明でございました。

この件に関しまして、御質問ございませんでしょうか。

よろしゅうございますか。

それでは室長、ありがとうございました。

## ( 2 ) 太平洋北部沖合性カレイ類資源回復計画について

山下部会長

次に議題( 2 )「太平洋北部沖合性カレイ類資源回復計画について」に移ります。

まず、計画の実施状況、進捗状況及びキチジ小型魚保護について、事務局より説明をお願いいたします。

大槻資源管理計画官

仙台漁業調整事務所の大槻でございます。座って説明させていただきます。

それでは、資料2 - 1から4により説明させていただきます。

まず、資料2 - 1の太平洋北部沖合性カレイ類資源回復計画の実施状況についてでございます。

表の左端の4つの魚種ですけれども、本計画では太平洋北部海域で主に底びき網によって漁獲される魚のうち、4つの魚種を対象に資源回復に取り組んでおります。

魚種の右側の取組内容につきましては、大まかに見まして宮城県以北のサメガレイとキチジ、福島県以南のヤナギムシガレイとキアンコウに分けて実施されております。

サメガレイとキチジの取組内容は、次のページにもありますけれども、親魚保護のために漁獲が集中します2カ月間に保護区を設定しております。

またサメガレイにつきましては、保護区の設定時期に合わせてT A Eを設定し、沖合底びき網漁業及び青森県の小型底びき網漁業の漁獲努力量が過大とならないよう、管理しております。

その下のヤナギムシガレイとキアンコウにつきましても、小型魚が漁獲され始める4月から6月にかけて保護区を設定し、ヤナギムシガレイについては保護区の設定時期に合わせて沖合底びき網漁業及び小型機船底びき網漁業、福島県と茨城県につきましてT A Eの管理を実施しているところでございます。

また、ヤナギムシガレイとキアンコウは保護区とT A Eのほか、茨城県の小型底びき網漁船を対象に17年度に2隻、18年度に1隻の減船を実施するとともに、千葉県所属の沖合底びき網漁船5隻を対象に漁具改良を実施して、漁獲努力量の削減に取り組み、資源の回復に努めているところでございます。

本計画の実施状況につきましては以上ですが、このような取組内容の実施によりまして、資源回復の進捗はどのような状況になって

いるかにつきまして、資料 2 - 2 で説明いたします。

まず表についてですが、魚種ごとに本計画の目標と現在の状況を整理いたしました。サメガレイの資源回復の目標は、宮城県以北の漁獲量をおおむね 5 % 増加となっております。具体的には、平成 13 年における宮城県、岩手県、青森県に所属する沖底及び小底の漁獲量 170 t から、5 % 増加した 179 t が目標値でございます。

右側に移りますと、13 年から 17 年までの漁獲量と目標値の達成状況をパーセントで表示いたしました。

漁獲量の推移を見ますと増加傾向にありまして、17 年の暫定値は目標値を上回っております。

なお、先ほど伊藤室長から話がございましたが、議題 ( 1 ) で説明のあった資源水準の動向につきましては、表の一番下にも注釈で書いてございますけど、太平洋北部の全体としての資源水準、動向につきましても参考までに記載してございます。

次に、下のキチジについても目標の考え方はサメガレイと同じでございます。具体的な目標値は 332 t、漁獲量の推移では横ばい傾向でございます。これも 17 年は、漁獲量を見ると目標値を上回っておるという状況でございます。

ヤナギムシガレイの目標は、「資源の減少傾向を食い止め資源水準を維持」となっております。具体的には 13 年における、福島県及び茨城県に所属する沖底及び小底の漁獲量 115 t が目標値となります。

漁獲の推移を見ますと横ばい傾向となっておりまして、17 年は目標値を上回っております。

キアンコウにつきましては、目標の考え方はヤナギムシガレイと同じ。具体的な目標値は 553 t。漁獲量の推移は減少傾向にあります。

これにつきまして、減少傾向になっておりますけれども、先ほど議題 ( 1 ) でちょっと説明がございましたが、これは沖底、底びきの皆さんが、例えばマダラとかキチジとかキアンコウ以外の魚を対象にして操業したのかなと考えられます。

以上の内容を総合いたしますと、表の上の内容になりますが、漁獲量についてはキアンコウを除いて目標値を上回っているものの、サメガレイ及びキチジの資源は低水準にあることから、資源回復計画に基づいて、引き続き漁獲努力量の削減措置を実施することにより、資源回復に努めることが重要と考えられる次第でございます。

資源回復の進捗状況については以上でございます。

次に、資料 2 - 3 に移りたいと思います。開発調査センターが実施いたしました、キチジ小型魚の保護を目的とした漁具改良の調査結果につきまして、その概要を説明いたします。

最初にこの調査の経緯ですが、まず、太平洋北部水域での沖底によるキチジの漁獲量が、昭和 46 年をピークに減少するという状況

がありまして、国は平成 15 年 3 月に本計画を公表して、資料 2 - 1 の取組内容を開始いたしました。

この調査は本計画に基づくものではありませんが、本計画におきまして小型魚の保護を中心に、資源の回復を図る必要があるという考え方を踏まえまして、開発調査センターが平成 16 年度及び 17 年度に漁具改良の調査を行いました。

主な調査目的は下の図にありますとおり、キチジ小型魚の逃避可能な選択網を開発するというものです。

2 ページに移りまして、17 年度は体長 10cm 以下のキチジにつきまして、コッドエンドからの脱出率を 70% とする、選別式コッドエンドの開発の可能性を追求することをねらいといたしまして、図のように角目網の上に、角目から脱出した魚をためるカバーネットを取りつけて調査を行いました。

ここで言う脱出率とは、コッドエンドに入網した魚の尾数に対する、カバーネットに逃避した尾数の比でございます。

調査海域は宮古沖、これはちょうど本計画の保護区の西側に当たるところでございますが、そこで第 101 勝運丸に積んだ網で曳網したときの航跡を赤線で、第 1 勝運丸に積んだ網で曳網したときの航跡を青線で表示してございます。このようにして、2 月から 3 月までの 59 日間、調査を行いました。

調査結果は 3 ページでございます。まず、脱出率の達成状況でございますが、16 年度の脱出率は 40% 台でございましたが、17 年度は角目の内径、大きさの拡大などを行った結果、後部 63mm、後部とはコッドエンド後ろの部分という内容でございまして、表の右側の上の図のような網でございます。

全面 79mm というのはその下の図のとおり、天井網を角目網にしたという状況でございます。これは脱出率が 70% を達成いたしました。

次に、体長階級別の脱出率を見ますと、63mm の角目網では後部、全面ともに同じ傾向を示している。図で見ますとオレンジとかピンク色とかでございますけれども、大体同じ似通った線が引っ付いた状況になっております。16cm 級以上の脱出率は、この網ではほとんど見られませんでした。

一方、三角の点で結ばれたグラフがございまして、全面 79mm の角目網では、16cm 級でも 50% 弱が脱出しているという状況です。このような結果になっております。

最後の 4 ページになりますけれども、調査で漁獲されたキチジの体長と販売単価の関係について、参考として添付いたしました。

一番上のグラフですけれども、キチジが 1714 匹、これを測定の対象といたしまして、体長と販売単価の点を入れていったところ、S 字状の傾向があらわれました。これは去年とほぼ同じです。

また、体長組成と販売金額を見ますと、真ん中の図ですが、漁獲

尾数ベースで体長 12cm 以下のキチジは 83% であるのに対して、一番下の棒グラフになりますけれども、販売金額に占める割合は 8% であり、小型魚を保護して大きくなってから獲る方が望ましいことが、このグラフから伺えると思います。キチジの小型魚の保護につきましては以上でございます。

資料 2 - 4 により、本計画の一部変更案について説明いたします。現在、茨城県所属の沖底船の減船が検討されております。この減船が実施されますと、資料 2 - 1 で説明いたしました茨城県の小底の減船に加えまして、さらなる漁獲努力量の削減が見込まれ、資源の回復に資すると考えられることから、このたび沖合底びき網漁業を対象にした減船の追加につきまして、本計画の一部変更案を提案させていただきたいと考えます。

なお、沖底の減船の実施年は平成 18 年度から、本計画終了年度の 19 年度までとするものの、備考欄にありますように、資源状態を踏まえつつ、必要に応じ適宜実施してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

説明は以上でございます。

山下部会長

ありがとうございました。

ただいま資料 2 - 1 から 2 - 4 に沿いまして、順次、大槻計画官から説明をしていただきました。

この件に関しまして、何か御質問などございませんでしょうか。どうぞ、澤口委員。

澤口委員

改良網の件ですけれども、キチジの件に関しては成果が出ておりますが、他の魚に関してはどのような成果が出ておりますか。

山下部会長

お願いします。

大槻資源管理計画官

とりあえずキチジについて 16、17 年度を調べまして、本来ならこれから他の魚についても調べる内容まで考えていたんですけれども、まだキチジについてのみしか調べていないという状況でございます。

澤口委員

わかりました。せっかくですから、カレイ類なんかでもこれで小型魚が採取できないような状況になると、非常にいい漁法じゃないかなと思われましたので。

山下部会長

今のところ 2 - 3 で説明してくださったことは、開発調査センターでキチジについてやってみようということで、やってみられたもののように理解しております。

今日はその話を説明してくださったのですが、たしか前は沖底

のまた別の改良の話がありましたよね。前々回でしたっけ。そのときは別の魚種についても説明があったかと思うんですが、今回については開発調査センターの調査でキチジだけを狙ってというんでしょうか、対象としたものだと考えています。

澤口委員の御意見を踏まえて、また別の回復対象魚種についても、さらに関係のところで研究を進めていただきたいと思いますし、そのように伝えるようにいたします。

ほかにはいかがでしょうか。

特にもし御意見がないようでしたら、一番最後の資料2 - 4をもう一度ご覧ください。資料2 - 4は資源回復計画を茨城県の減船等にあわせて一部変更する、減船をさらに追加するという意味でございますが、そういったようなところで、回復計画の変更ですので、御審議の後、御了承いただきたいと思います。これについて何か御意見などはございませんでしょうか。

それでは、原案どおりでよろしいですか。

{「異議なし」の声あり}

山下部会長

それでは、そのようにいたします。

あわせまして、今後の事務手続上、資料2 - 4の文言について部分的な修正とか、文言の訂正とかがある可能性がございます。それについては私に御一任いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

{「異議なし」の声あり}

山下部会長

ありがとうございます。

それでは、そのようにいたします。

水産庁におかれましては、速やかに措置が講じられるように手続をお願いいたします。

### (3) マダラ陸奥湾産卵群資源回復計画について

山下部会長

議題(3)にまいります。「マダラ陸奥湾産卵群資源回復計画について」です。

この計画につきましては基本的な考え方に基づきまして、水産庁、それから青森県で検討がなされておりますけれども、現在の検討状況について、事務局より説明を受けたいと思います。

大槻資源管理計画官

それでは、資料3 - 1と資料3 - 2によりまして説明させていただきます。

まず、資料3 - 1でございます。今年3月の太平洋北部会開催後



の動きを整理したものでございますが、表の右端には青森県と水産庁に分けて記載しております。

初めに青森県につきましては、3月29日の青森県漁業者協議会におきまして、県漁連、漁協のほか、陸奥湾水産振興会などの漁業団体の方々に、前回の広域漁業調整委員会での検討状況などを報告し、また4月21日には行政サイドと研究サイドの担当者会議を開催し、計画策定に向け、理解促進に努めておるところでございます。

また水産庁といたしましては、沖合底びき網漁業の取り組みにつきまして、計画策定に向け、八戸機船底曳網漁協との間で意見交換を行っているところであります。

それでは資料3-2でございますが、現在の検討状況につきましては、昨年3月の日本海北部会におきまして、事務局より提示した計画の3つの基本的な考え方ごとに検討状況を整理いたしました。

1番目の青森県陸奥湾漁業者による産卵親魚の保護につきましては、放卵、放精後の親魚及び小型魚の放流について、計画における取り組みのイメージの具体化に向け、青森県と協議検討中でございます。

2番目の青森県沖合底曳漁業者による農林漁区777-3区及び777-6区におけるマダラ保護につきましては、6月に八戸機船底曳網漁協の役員と、7月と10月に、同じく漁協の役員に加えまして、八戸機船底曳網漁協所属の沖底船19隻のうち、農林漁区777-3区などで操業実績のある、沖底船の漁労長の皆さんと話し合いを持ったところでありまして、最近のマダラの漁場及び漁模様について話を伺った次第であります。

漁労長の話によりますと、農林漁区の777-3区でもマダラは不漁でございます。今月2日にもその場所でマダラをねらって網を入れたものの、マダラの漁獲はなかったということです。

また、津軽海峡東口の漁獲状況から777-3区に加えまして、777-6区についても漁場となっている情報を得ましたので、2番目の基本的な考え方の項目につきましては、777-3区及び777-6区とさせていただきます。

このような最近の不漁に加えまして、折からの燃油高騰により、資源的にも経営的にも厳しい状況の中にあるものの、資源回復に協力していこうという返事をいただいておりますので、今後も具体的な取り組みについて、他の沖底の漁業者も含めながら協議を進めてまいりたいと存じます。

3番目の資源培養につきましては、前回の太平洋北部会では能登島栽培漁業センターで、陸奥湾産マダラの親魚を用いた種苗生産の可能性を含め、検討中としておりましたけれども、その後、富山県の海洋深層水利用による陸奥湾産親魚の飼育と、早期採卵の可能性について検討してきたところでございますが、採卵親魚の持ち運び

などの魚病ウイルス対策のため、能登島栽培漁業センターを利用するのはなかなか難しいとのことでした。

一方、青森県において、平成 17 年 3 月に策定された、第 5 次青森県栽培漁業基本計画をベースに、今後数年以内に 20 万尾の種苗を安定的に放流できる技術開発を図る予定ですので、3 番目の基本的な考え方は、資源培養につきましてはこの計画でもって対処したいと考えております。

以上でございます。

山下部会長

ありがとうございました。

マダラの件に関しましては既に青森県の方で、また水産庁とも前回の北部会以降もいろいろな話し合いが持たれているところでございます。今、説明をしていただいたように、まだ進捗状況を説明していただいたという状況でございます。

前回と大きく違っていることは、資料 3 - 2 に書かれておりますように、2 番目の 777 - 3 区に加えて、777 - 6 区の 2 つで保護をしようということが検討されているという点と、それから 3 番目の資源培養する場所ですが、前回、能登島まで運ぶという話があって、「そういうことをするのか」なんて思っていたんですが、そちらに技術はあるようですけれども、運搬のことや魚病の問題等があったりなかなか難しいようだという点で、これは動かさないで青森県の方でやれることをやろうというように、少し方針が転換されたようでございます。

このことにつきまして、何か御意見、御質問等ございませんでしょうか。

よろしゅうございますか。

では、御質問もないようですので次の議題にうつりたいと思います。

#### ( 4 ) 道県における資源回復計画について

山下部会長

次に、議題 ( 4 ) にまいりたいと思います。「道県における資源回復計画について」です。

この計画は、道県の地先資源に対しまして、道県が作成する資源回復計画でございます。

事務局から説明をお願いいたします。

大槻資源管理計画官

それでは、資料 4 - 1 でございます。道県における資源回復計画の取組・検討状況について説明させていただきます。

現在、北海道から茨城県まで、計画検討中のものも含めまして 14 計画がございます。うち北海道のマツカワ、岩手県のヒラメ、茨城県のワカサギにつきましては既に計画を公表し、漁獲努力量削

減実施計画の認定を済ませております。

その他の 11 計画につきましては、漁業者協議会などの場で計画策定に向け、鋭意検討が重ねられているという状況でございます。

資料 4 - 2 に移りたいと思います。漁業者協議会の開催状況につきましては、この資料 4 - 2 のとおりでございますが、一部 2 ページですけれども、宮城県と福島県の欄に斜線が入っておりますが、これは全く検討会をやらないというわけではなく、宮城県につきましては昨年同様、これからの時期、10 月下旬から漁業者協議会の開催を予定しておりますし、福島県につきましても今後漁業者協議会を開催して、これはアナゴをやっていますので、レプトセファルスの保護について漁業者に説明しながら、計画を策定していく予定でございます。

簡単ですが、以上のとおりでございます。

山下部会長

ありがとうございます。

各道県の取り組みについて説明をしていただきましたけれども、何か御質問等ございませんでしょうか。

よろしゅうございますか。

#### ( 5 ) その他

山下部会長

以上で、本日事務局で予定していた審議事項は終了いたしましたけれども、「その他」として本日の部会で何か取り上げることがございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

御意見もないようでございますので、次に次回部会の開催日程について確認をしておきたいと思います。

事務局からお願いいたします。

佐藤所長

それでは次回の太平洋北部会につきまして、予定を報告させていただきます。

次回の第 12 回太平洋北部会につきましては、来年 3 月ごろを予定しております。

なお、詳細な日程につきましては部会長と相談の上、改めて事務局の方から御連絡申し上げたいと思いますので、よろしくお願いたします。

山下部会長

次回の第 12 回太平洋北部会は、来年 3 月の予定でございます。詳細な日程については、また後ほどお伺いをするということです。

本日の部会はこれにて閉会としたいと思います。委員各位、また御臨席の皆様におかれましては、御意見をいただきましてどうもありがとうございます。

また、議事録署名人として指名させていただきました阿部力太郎

委員、宮本利之委員におかれましては、後日事務局から議事録が送られますので、御確認、署名の方をよろしくお願いいたします。

それではこれもちまして、太平洋広域漁業調整委員会第11回太平洋北部会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉 会